

平成 28 事業年度

# 事業報告書

日本司法支援センター

## 【目次】

1	国民の皆様へ	1
2	法人の基本情報	2
(1)	法人の概要	2
①	目的	2
②	業務内容	2
③	沿革	3
④	設立根拠法	3
⑤	主務大臣	3
⑥	組織図	3
(2)	事務所所在地	3
(3)	資本金の状況	3
(4)	役員の状況	3
①	定数	3
②	役員一覧	4
③	理事の業務分担	6
(5)	常勤職員の状況	6
3	財務諸表の要約	7
(1)	要約した財務諸表（法人単位）	7
①	貸借対照表	7
②	損益計算書	7
③	キャッシュ・フロー計算書	8
④	行政サービス実施コスト計算書	8
(2)	要約した財務諸表（一般勘定）	9
①	貸借対照表	9
②	損益計算書	9
③	キャッシュ・フロー計算書	10
④	行政サービス実施コスト計算書	10
(3)	要約した財務諸表（国選弁護士確保業務等勘定）	11
①	貸借対照表	11
②	損益計算書	11
③	キャッシュ・フロー計算書	12
④	行政サービス実施コスト計算書	12
(4)	財務諸表の勘定科目	12

4	財務情報	16
(1)	財務諸表の概況	16
①	経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析	16
ア	法人単位	16
イ	一般勘定	19
ウ	国選弁護士確保業務等勘定	22
②	事業損益、総資産の経年比較・分析（事業等のまとまりごとのセグメント情報）	25
③	目的積立金の申請、取崩内容	25
④	行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析	25
ア	法人単位	25
イ	一般勘定	26
ウ	国選弁護士確保業務等勘定	27
(2)	重要な施設等の整備等の状況	27
①	当事業年度中に完成した主要施設等	27
②	当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	27
③	当事業年度中に処分した主要施設等	27
(3)	予算及び決算の概要	28
(4)	経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	29
①	経費削減及び効率化目標	29
②	経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較	29
5	事業の説明	30
(1)	財源の内訳	30
①	内訳	30
②	自己収入の明細	31
(2)	財務情報及び業務の実績に基づく説明	31
①	情報提供業務	31
②	民事法律扶助業務	32
③	震災法律援助業務	32
④	国選弁護士等関連業務	33
⑤	司法過疎対策業務	33
⑥	犯罪被害者支援業務	34
⑦	受託業務	34
6	事業等のまとまりごとの予算・決算の概況	36

## 1 国民の皆様へ

日本司法支援センター（以下「支援センター」という。）は、総合法律支援を担う組織として平成18年4月10日に設立され、同年10月2日から業務を開始した。情報提供業務、民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務、司法過疎対策業務及び犯罪被害者支援業務の主要5業務と受託事業について、第1期中期目標期間においては、世界的な経済不況の下での情報提供業務の増大や法律相談援助、代理援助件数の増大、被疑者国選弁護制度の対象事件の大幅な拡大、裁判員裁判の円滑な実施等に対応してきた。

そして、第2期中期目標期間においては、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の被災者がその被害の回復を求めため弁護士・司法書士等に依頼をしようと考えても、既存の民事法律扶助制度の下では資力要件等の制約があり、それが弁護士・司法書士等へのアクセスの大きな障害となっているとの指摘がなされ、平成24年3月23日に「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（以下「震災特例法」という。）が成立した。これを受け、支援センターは、弁護士会、司法書士会等の関係機関等との連携の下、新たな事業として「東日本大震災法律援助事業」に取り組み、特に被害が甚大であった宮城県、岩手県及び福島県においては、被災地における司法アクセスの更なる拡充のため、各県内合計7か所に被災地出張所を設置した。さらに、平成25年12月から、犯罪被害者等が被害者参加人として公判期日に出席した際の旅費等を支給する「被害者参加旅費等支給業務」への対応も開始した。

第3期中期目標期間（平成26年4月1日から平成30年3月31日まで）においては、震災特例法の有効期限が平成30年3月末まで延長されたのを受け、支援センターは、東日本大震災法律援助事業を継続したほか、司法ソーシャルワーク(\*)の推進に向け、司法ソーシャルワーク事業計画を策定し、同計画に基づいて、実施体制の整備、関係機関との連携強化等の取組を進めた。支援センターの認知度は上昇しており、平成28年度の認知度調査では56.4パーセントとなり、コールセンターへの問合せ件数も平成28年2月には累計で300万件を超えた。

そのほか、平成28年4月に発生した熊本地震の被災者に対しては、同年7月1日に一部施行された改正総合法律支援法（改正法は平成28年5月に成立）に基づき、無料法律相談を実施した。加えて、支援センターは、これまでの取組を踏まえ、引き続き、「あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会」を目指し、組織体制の整備、業務の改善等をより適切に推進した。

本報告書は、平成28年度の取組について、財務諸表等に即して業務実績を報告するものである。

- \* 自らが法的問題を抱えていることを認識する能力が十分でないなどの理由で自ら法的支援を求めることが困難な高齢者・障がい者に対し、福祉機関等と連携を図り、当該高齢者・障がい者にアウトリーチするなどして、その法的問題を含めて総合的に問題を解決していく取組。

## 2 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 目的

支援センターは、総合法律支援法（以下「法」といいます。）に基づき、独立行政法人の枠組みに従って設立された法人で、同法が定める総合法律支援に関する事業を迅速かつ適切に行うことを目的としております（法第14条）。

#### ② 業務内容

法等に基づき、主に次のような業務を行っております。

##### ○本来業務（法第30条第1項）

##### ア 情報提供業務（第1号）

利用者からの問い合わせに応じて、法制度に関する情報及び相談機関・団体等（弁護士会、司法書士会、地方公共団体等の相談窓口等）に関する情報を無料で提供する業務。

##### イ 民事法律扶助業務（第2号）

経済的にお困りの方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い（法律相談援助）、必要な場合、民事裁判等手続に係る弁護士又は司法書士の費用の立替え等を行う（代理援助及び書類作成援助）業務。

##### ウ 国選弁護等関連業務（第6号）

i 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務。

ii 国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の支払等を行う業務。

##### エ 司法過疎対策業務（第7号）

身近に法律家がない、法的サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のため、支援センターに勤務する弁護士（常勤弁護士）が常駐する「地域事務所」を設置し、法的サービス全般の提供を行う業務。

##### オ 犯罪被害者支援業務（第8号）

犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の方などが、そのとき最も必要とする支援を受けられるよう、被害の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供するとともに、犯罪被害者支援を行っている機関・団体と連携して、適切な相談窓口の紹介や取次をし、必要に応じて、犯罪被害者の支援に理解と経験のある弁護士を紹介する業務。

##### カ 被害者参加旅費等支給業務（第9号）

犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の方などが、適切に刑事裁判に参加することができるよう、被害者参加人として公判期日（又は公判準備）に出席した際の旅費等を支給し、経済的な側面から犯罪被害者等を支援する業務。

○受託業務（法第30条第2項）

支援センターの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務。

○東日本大震災法律援助事業（震災特例法第3条第1項）

東日本大震災について災害救助法が適用された市町村（東京都を除く。）に平成23年3月11日時点で住所等を有していた方を対象に、資力の状況にかかわらず、無料で法律相談を行い（震災法律相談援助）、震災に起因する紛争について、裁判外紛争解決手続を含む従来の民事法律扶助制度より広い範囲の法的手続に係る弁護士又は司法書士の費用等の立替え等を行う（震災代理援助、震災書類作成援助）業務。

③ 沿革

平成18年4月10日 支援センター設立

同年10月2日 支援センター業務開始

④ 設立根拠法

総合法律支援法（平成16年6月2日法律第74号）

⑤ 主務大臣

法務大臣

⑥ 組織図

別紙1のとおり

(2) 事務所所在地

別紙2のとおり

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	351	—	—	351
資本金合計	351	—	—	351

(4) 役員の状況

① 定数

法第22条に基づき、役員として、理事長1名、監事2名、理事4名を置いています。理事長及び監事は、最高裁判所の意見を聴いて法務大臣が任命します。理事は、理事長が任命し、法務大臣へ届け出るとともに、これを公表しなければならないと

されています。

② 役員一覧

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	みやざき まこと 宮崎 誠	自 平成26年 4月10日 至 平成30年 4月 9日	昭和44年 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成16年 大阪弁護士会会長 平成20年 日本弁護士連合会会長 平成22年 法務省「検察の在り方検討会議」 委員 平成25年 内閣官房「法曹養成制度改革顧問 会議」顧問 平成26年 日本司法支援センター理事長
理 事 (常勤)	たなか はるお 田中 晴雄	自 平成25年 4月10日 至 平成30年 4月 9日	昭和62年 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成12年 第二東京弁護士会副会長 平成16年 日本弁護士連合会事務次長 平成18年 日本司法支援センター事務局次長 平成21年 同 事務局長 平成23年 同 常勤弁護士総合企画部長 平成25年 同 理事
理 事 (非常勤)	やまざき まなぶ 山崎 学	自 平成28年 4月10日 至 平成30年 4月 9日	昭和51年 東京地方裁判所判事補任官 平成19年 札幌地方裁判所長 平成23年 千葉地方裁判所長 平成24年 東京高等裁判所部総括判事 平成25年 退官 平成26年 慶應義塾大学大学院法務研究科教 授 平成28年 日本司法支援センター理事

<p>理事 (非常勤)</p>	<p>やすおか たかし 安岡 崇志</p>	<p>自 平成23年 4月10日 至 平成30年 4月 9日</p>	<p>昭和49年 日本経済新聞社入社 平成 9年 大阪本社社会部長 平成13年 東京本社文化部長 平成16年 論説委員兼編集委員 平成23年 退社 同 年 日本司法支援センター理事</p>
<p>理事 (非常勤)</p>	<p>さかもと 坂本かよみ</p>	<p>自 平成26年 4月10日 至 平成30年 4月 9日</p>	<p>昭和49年 東京都職員 平成16年 消費生活専門相談員資格取得 平成22年 法務省「日本司法支援センター評 価委員会」委員 平成25年 東京都退職 平成26年 日本司法支援センター理事</p>
<p>監事 (非常勤)</p>	<p>つくま とらお 津熊 寅雄</p>	<p>自 平成27年12月21日 至 平成29年度財務諸 表承認日</p>	<p>昭和56年 東京地方検察庁検事任官 平成20年 宮崎地方検察庁検事正 平成21年 広島高等検察庁次席検事 平成23年 高松地方検察庁検事正 平成24年 退官 同 年 公証人（上野公証役場） 平成27年 日本司法支援センター監事</p>
<p>監事 (非常勤)</p>	<p>やました やすこ 山下 泰子</p>	<p>自 平成24年 9月 3日 至 平成29年度財務諸 表承認日</p>	<p>昭和62年 監査法人トーマツ入社 平成14年 新日本監査法人入社 平成22年 司法書士法人最首総合事務所 平成23年 司法書士登録 平成24年 日本司法支援センター監事 平成25年 司法書士山下泰子事務所</p>

(平成29年3月31日現在)



③ 理事の業務分担

理事名	担 当
田中理事	総務、業務全般の統括
山崎理事	国選弁護等関連業務、犯罪被害者支援業務
安岡理事	民事法律扶助業務、広報・調査業務、司法ソーシャルワーク業務
坂本理事	情報提供業務、関係機関連携業務、司法ソーシャルワーク業務

(5) 常勤職員の状況

常勤職員（常勤弁護士を含みます。）は、平成 28 年度末現在 935 人（前期比 5 人減少、0.5%減）であり、平均年齢は 39.5 歳（前期末 39.1 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 30 人、平成 29 年 3 月 31 日退職者は 54 人です。

### 3 財務諸表の要約

#### (1) 要約した財務諸表 (法人単位)

##### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	8,106	運営費交付金債務	1,080
未収金	1,441	未払金	6,501
民事法律扶助立替金	28,783	賞与引当金	162
貸倒引当金	△ 20,948	その他	523
その他	134	固定負債	
固定資産		資産見返負債	8,861
有形固定資産	834	退職給付引当金	869
無形固定資産	170	資産除去債務	208
破産更生債権等	10,941	その他	261
貸倒引当金	△ 10,941	負債合計	18,464
その他	349	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	351
		資本剰余金	40
		利益剰余金	13
		純資産合計	404
資産合計	18,869	負債純資産合計	18,869

(注) 百万円未満を四捨五入している関係上、合計等の金額について、内訳の計と一致しない場合があります (以下同様)。

##### ② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	33,202
業務費	
契約弁護士報酬	16,184
人件費	6,421
貸倒引当金繰入額	4,011
貸倒損失	916
その他	505
一般管理費	
人件費	1,725
不動産賃借料	1,531
その他	1,906
財務費用	3
経常収益 (B)	33,254
運営費交付金収益	9,830
政府受託収益	15,673
民事法律扶助事業収益	678
日弁連受託事業収益	1,736
その他自己収益	333
資産見返負債戻入	4,940
財務収益	0
雑益	65
当期総利益 (C=B-A)	52

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	616
民事法律扶助立替金の支出	△ 15,161
契約弁護士報酬の支出	△ 16,318
物品又はサービスの購入による支出	△ 3,792
人件費支出	△ 8,064
その他業務支出	△ 9
運営費交付金収入	15,117
政府受託収入	15,414
民事法律扶助立替金の償還等による収入	11,301
その他業務収入	2,126
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 12
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 112
資金に係る換算差額 (D)	△ 0
資金増加額 (E=A+B+C+D)	492
資金期首残高 (F)	7,514
資金期末残高 (G=F+E)	8,006

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	14,717
損益計算書上の費用	33,202
(控除) 自己収入等	△ 18,485
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外賞与見積額	5
引当外退職給付増加見積額	197
機会費用	0
行政サービス実施コスト	14,919

## (2) 要約した財務諸表（一般勘定）

## ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	5,441	運営費交付金債務	1,080
未収金	536	未払金	3,953
民事法律扶助立替金	28,783	その他	402
貸倒引当金	△ 20,948	固定負債	
その他	98	資産見返負債	8,861
固定資産		資産除去債務	190
有形固定資産	727	その他	232
無形固定資産	145	負債合計	14,718
破産更生債権等	10,941	純資産の部	
貸倒引当金	△ 10,941	資本金	
その他	349	政府出資金	351
		資本剰余金	40
		利益剰余金	22
		純資産合計	413
資産合計	15,130	負債純資産合計	15,130

## ② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	17,513
業務費	
契約弁護士報酬	3,534
人件費	4,473
貸倒引当金繰入額	4,011
貸倒損失	916
その他	441
一般管理費	
人件費	1,174
不動産賃借料	1,103
その他	1,432
財務費用	2
国選弁護士確保業務等勘定への繰入	429
経常収益 (B)	17,567
運営費交付金収益	9,830
民事法律扶助事業収益	678
日弁連受託事業収益	1,736
その他自己収益	333
資産見返負債戻入	4,940
財務収益	0
雑益	50
当期総利益 (C=B-A)	53

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	853
民事法律扶助立替金の支出	△ 15,161
契約弁護士報酬の支出	△ 3,519
物品又はサービスの購入による支出	△ 2,892
人件費支出	△ 5,660
国選弁護士確保業務等勘定への繰入	△ 429
その他業務支出	△ 7
運営費交付金収入	15,117
民事法律扶助立替金の償還等による収入	11,301
その他業務収入	2,101
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 10
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 83
資金に係る換算差額 (D)	△ 0
資金増加額 (E=A+B+C+D)	760
資金期首残高 (F)	4,580
資金期末残高 (G=F+E)	5,341

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	14,287
損益計算書上の費用	17,085
(控除) 自己収入等	△ 2,797
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外賞与見積額	5
引当外退職給付増加見積額	190
機会費用	0
行政サービス実施コスト	14,483

## (3) 要約した財務諸表 (国選弁護士確保業務等勘定)

## ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	2,666	未払金	2,548
未収金	905	賞与引当金	162
その他	36	その他	121
固定資産		固定負債	
有形固定資産	106	退職給付引当金	869
無形固定資産	25	資産除去債務	18
		その他	29
		負債合計	3,746
		純資産の部	
		繰越欠損金	8
		純資産合計	△ 8
資産合計	3,738	負債純資産合計	3,738

## ② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	16,117
業務費	
契約弁護士報酬	12,651
人件費	1,948
その他	65
一般管理費	
人件費	551
不動産賃借料	428
その他	474
財務費用	1
経常収益 (B)	16,116
政府受託収益	15,673
雑益	15
一般勘定からの受入	429
当期総損失 (C=B-A)	1

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 238
契約弁護士報酬の支出	△ 12,799
物品又はサービスの購入による支出	△ 900
人件費支出	△ 2,404
その他業務支出	△ 2
政府受託収入	15,414
一般勘定からの受入	429
その他業務収入	25
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 29
資金減少額(D=A+B+C)	△ 268
資金期首残高 (E)	2,934
資金期末残高(F=D+E)	2,666

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	429
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	16,117 △ 15,688
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外退職給付増加見積額	7
行政サービス実施コスト	436

(4) 財務諸表の勘定科目

【貸借対照表】

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 未収金 : 国からの国選弁護士確保業務等委託費、依頼者からの常勤弁護士受任事件報酬等の未収金
- 民事法律扶助立替金 : 民事法律扶助業務の代理援助及び書類作成援助における、弁護士・司法書士等への報酬金・実費等立替金の、被援助者からの未回収残高
- その他 (流動資産) : 郵券・収入印紙等の貯蔵品、事務所賃料・警備料等の前払費用等

- 貸倒引当金 : 民事法律扶助立替金、未収金及び破産更生債権等の貸倒に対する引当金
- 有形固定資産 : 支援センターが長期にわたって使用又は利用する建物、車両及び工具器具備品
- 無形固定資産 : 民事法律扶助業務システムや財務会計システム等のソフトウェア等で、具体的な形態を持たない固定資産
- 破産更生債権等 : 民事法律扶助立替金及び常勤弁護士受任事件の未収金のうち、回収可能性の低い債権
- その他（固定資産） : 有形・無形固定資産以外の長期資産で、敷金が該当
- 運営費交付金債務 : 支援センターの業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する残高
- 未払金 : 民事法律扶助立替金、国選弁護士契約弁護士報酬、固定資産購入や役務提供等の取引による債務の未払金
- 賞与引当金 : 当期に負担すべき賞与のうち、運営費交付金による財源措置がなされない部分について、支給見込額に基づいて計上する引当金
- その他（流動負債） : 水道光熱費等の未払費用、常勤弁護士受任事件の前受金、民事法律扶助事件に関する預り金、所得税等の預り金、リース債務等
- 資産見返負債 : 民事法律扶助立替金の純額並びに運営費交付金及び受贈を財源として取得された償却資産の見合いとして計上される負債
- 退職給付引当金 : 運営費交付金により財源が手当されない退職金に係る引当金
- 資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの
- その他（固定負債） : 長期リース債務及び長期預り金等
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、支援センターの財産的基礎を構成
- 資本剰余金 : 設立時に、財団法人法律扶助協会からの承継財産として取得した資産に対応するものであり、支援センターの財産的基礎を構成
- 当期末処分利益 : 支援センターの業務に関連して発生した利益累計額
- 当期末処理損失 : 支援センターの業務に関連して発生した損失累計額



## 【損益計算書】

- 契約弁護士報酬 : 国選弁護士確保業務及び日弁連受託業務等において契約弁護士等に支払った報酬並びに民事法律扶助業務の法律相談援助費
- 人件費（業務費） : 支援センターの業務の管理を主に行う職員を除く職員に要する給与、賞与及び法定福利費等の経費
- 貸倒引当金繰入額 : 民事法律扶助立替金、未収金及び破産更生債権等の貸倒に対する引当金への繰入額
- 貸倒損失 : 当期に発生した民事法律扶助立替金及び未収金の貸倒による損失
- その他（業務費） : 情報提供、民事法律扶助等各業務に係る通信運搬費及び消耗品費等の経費
- 人件費（一般管理費） : 支援センターの業務の管理を主に行う職員等に要する給与、賞与及び法定福利費等の経費
- 不動産賃借料 : 地方事務所や借上宿舍等の賃借料
- その他（一般管理費） : 情報提供、民事法律扶助等各業務に直接係らない通信運搬費及び消耗品費等の経費
- 財務費用 : 支払利息
- 運営費交付金収益 : 支援センターの業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、実施済の業務の財源に充てるべく、当期の収益として認識したもの
- 政府受託収益 : 国からの国選弁護士確保業務等委託費のうち、実施済の業務の財源に充てるべく、当期の収益として認識したもの
- 民事法律扶助事業収益 : 常勤弁護士が担当した民事法律扶助事件からの収入
- 日弁連受託事業収益 : 日弁連からの業務委託費のうち、実施済の業務の財源に充てるべく、当期の収益として認識したもの
- その他自己収益 : 常勤弁護士受任事件からの収入である有償受任事業収益及びしよく罪寄附金等による寄附金収益等
- 資産見返負債戻入 : 貸倒引当金繰入相当額及び償却資産の減価償却相当額を、資産見返負債から取り崩したものの
- 財務収益 : 受取利息
- 雑益 : 職員宿舍使用料本人負担分等

## 【キャッシュ・フロー計算書】

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、物品又はサービスの購入による支出並びに人件費支出等

- 民事法律扶助立替金の支出 : 当期中に支出された民事法律扶助立替金の額
- 契約弁護士報酬の支出 : 民事法律扶助業務、国選弁護士確保業務及び日弁連受託業務等において契約弁護士等に支出した報酬
- 物品又はサービスの購入による支出 : 不動産賃借料等、物品又はサービスの購入による支出
- 人件費支出 : 給与、賞与及び法定福利費等、支援センターの役職員への支出
- その他業務支出 : 民事法律扶助事件に係る預り金の減少による支出
- 運営費交付金収入 : 国から運営費交付金として入金した収入
- 政府受託収入 : 国から国選弁護士確保業務等委託費として入金した収入
- 民事法律扶助立替金の償還等による収入 : 民事法律扶助立替金が被援助者から償還されること等によって得た収入
- その他業務収入 : 司法過疎対策業務及び日弁連受託業務等による収入
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有形固定資産及び無形固定資産の取得・売却等による収入・支出及び定期預金の払戻しと預け入れによる収入・支出
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務の返済による支出
- 資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額

**【行政サービス実施コスト計算書】**

- 業務費用 : 支援センターが実施する行政サービスのコストのうち、損益計算書に計上される費用から自己収入等の収益を差し引いたもの
- その他の行政サービス実施コスト : 損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな賞与に対する引当金の見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合には計上したであろう見積額を、貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな退職金に対する引当金の増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合には計上したであろう見積額を、貸借対照表に注記している）
- 機会費用 : 国からの政府出資金に国債利率を乗じた見積額

## 4 財務情報

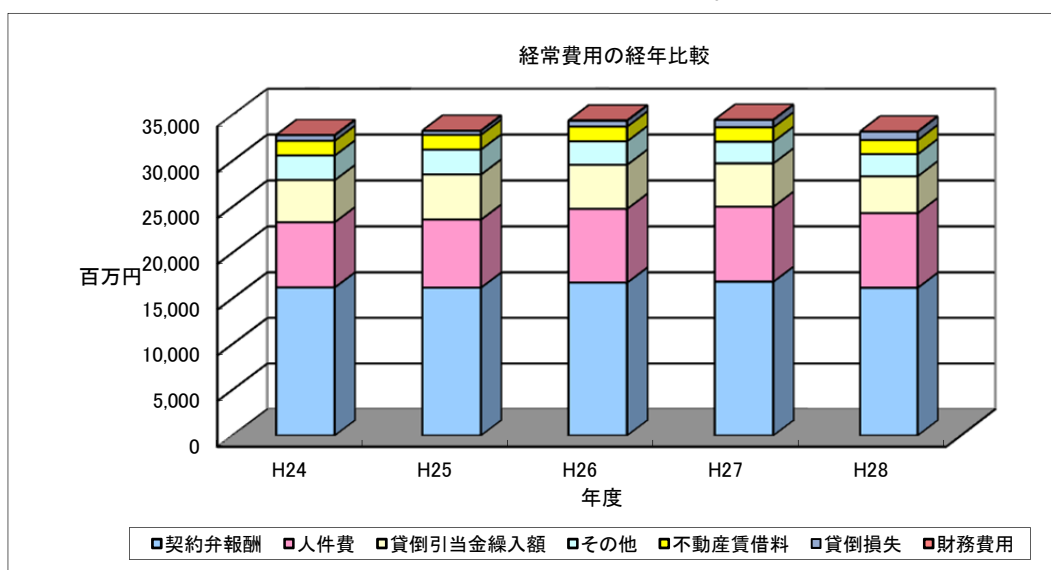
### (1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（法人単位・区分経理によるセグメント情報）

#### ア 法人単位

##### 【経常費用】

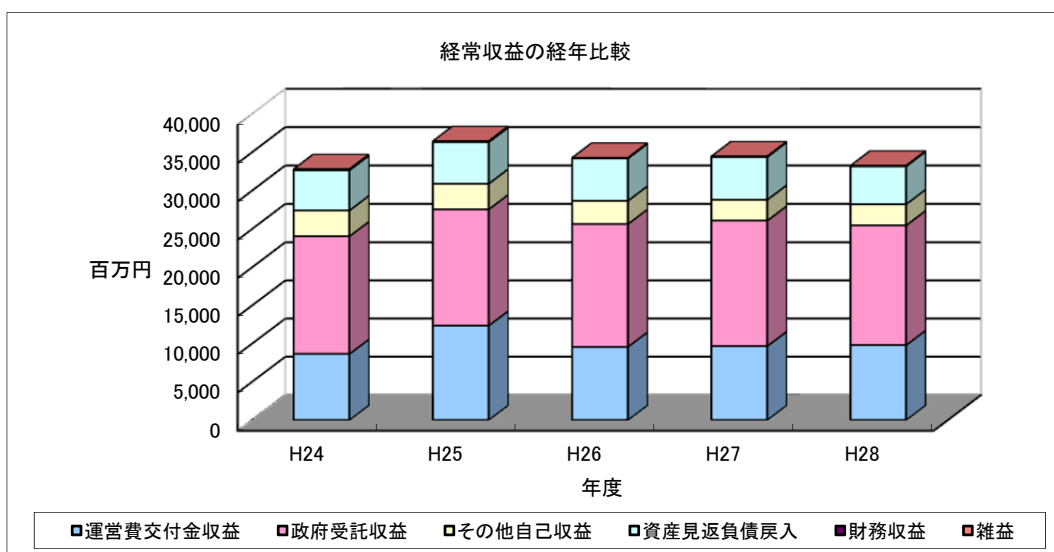
平成 28 年度の経常費用は 33,202 百万円であり、前年度比 1,282 百万円減少（3.7%減）した。これは、貸倒引当金繰入額 713 百万円減（15.1%減）、契約弁護士報酬 672 百万円減（4.0%減）が主な減少要因である。



(注) 第 3 期中の中期計画は、平成 26 年度を始期とし、平成 29 年度を終期とします（以下同様）。

##### 【経常収益】

平成 28 年度の経常収益は 33,254 百万円であり、前年度比 1,216 百万円減少（3.5%減）した。これは、政府受託収益 742 百万円減（4.5%減）、資産見返負債戻入 624 百万円減（11.2%減）が主な減少要因である。

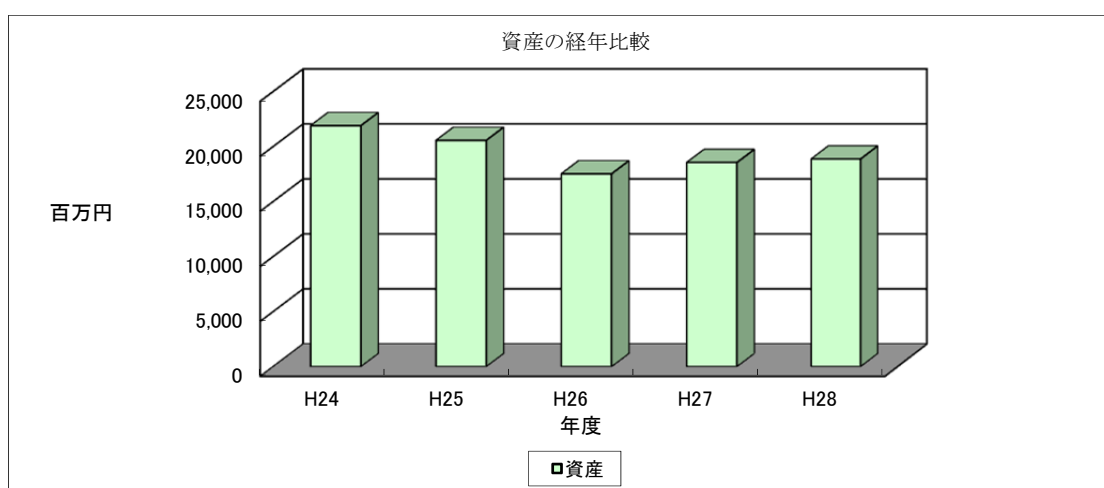


### 【当期総損益】

当期総損益は、52 百万円である。これは、経費の財源に充てるために収益計上した金額と、現実に要した経費の差額である。なお、当期から業務達成基準により運営費交付金を収益化している。

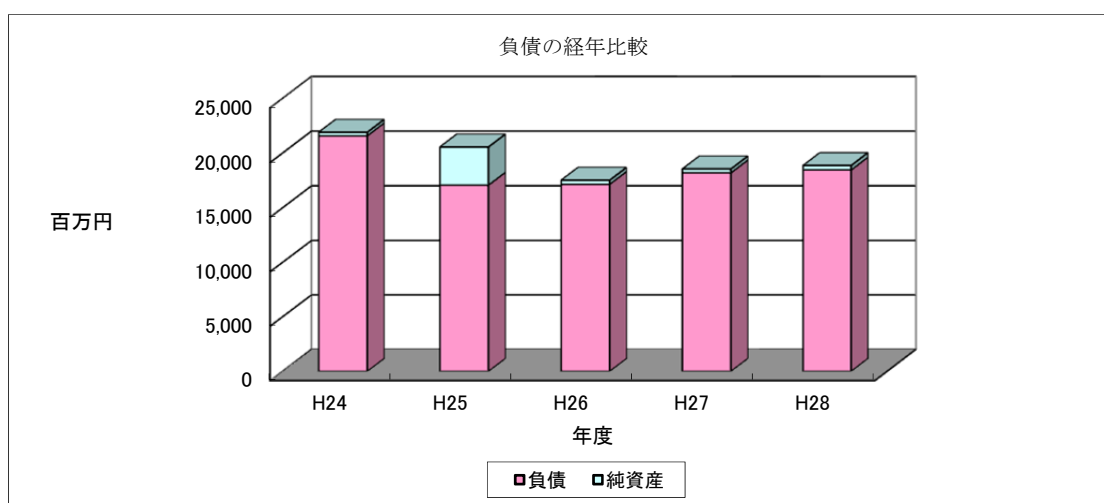
### 【資産】

平成 28 年度末現在の資産合計は 18,869 百万円であり、前年度末比 317 百万円増加（1.7%増）した。これは、ソフトウェア 145 百万円減（46.1%減）等が減少要因である一方、現金及び預金 492 百万円増（6.5%増）が主な増加要因である。



### 【負債】

平成 28 年度末現在の負債合計は 18,464 百万円であり、前年度末比 265 百万円増加（1.5%増）した。これは、未払金 147 百万円減（2.2%減）等が減少要因である一方、運営費交付金債務 382 百万円増（54.7%増）が主な増加要因である。



### 【業務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 616 百万円であり、前年度

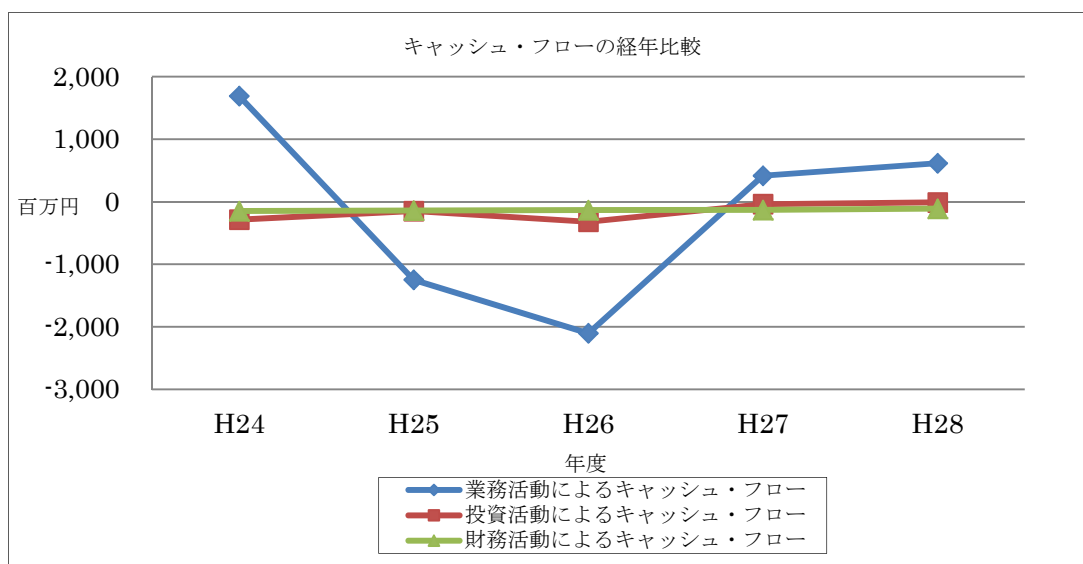
比 199 百万円増加 (47.9%増) した。これは、日弁連受託事業による収入 492 百万円減 (22.2%減) 等が減少要因である一方、民事法律扶助立替金の償還等による収入 587 百万円増 (5.5%増) が主な増加要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△12 百万円であり、前年度比 27 百万円増加 (69.7%増) した。これは、敷金・保証金の差入による支出 8 百万円増 (246.4%増) 等が減少要因である一方、無形固定資産の取得による支出 35 百万円減 (95.9%減) が主な増加要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△112 百万円であり、前年度比 21 百万円増加 (15.6%増) した。これは、リース債務の返済による支出が減少したことが要因である。



■ 主要な財務データの経年比較 (単位: 百万円)

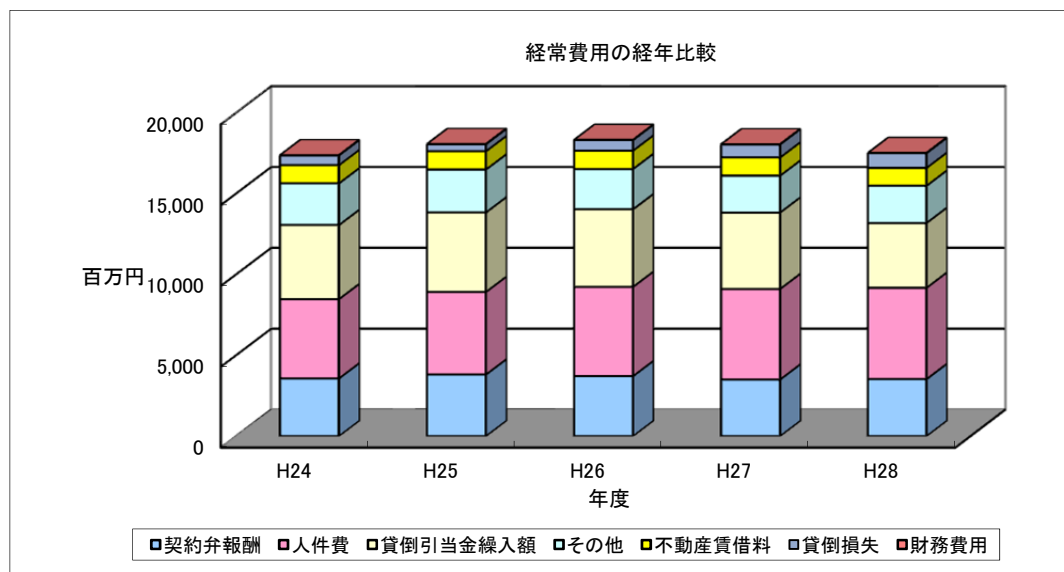
区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
経常費用	32,813	33,296	34,408	34,484	33,202	
経常収益	32,795	36,453	34,283	34,470	33,254	
当期総損益	△18	3,156	△20	△14	52	(注)
資産	21,906	20,562	17,526	18,551	18,869	
負債	21,585	17,085	17,160	18,200	18,464	
利益剰余金又は繰越欠損金	△70	3,086	△25	△39	13	(注)
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,691	△1,249	△2,105	416	616	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△287	△150	△320	△39	△12	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△150	△141	△134	△132	△112	
資金期末残高	11,369	9,829	7,270	7,514	8,006	

(注) 平成 25 年度の当期総利益及び利益剰余金が大きくなっているのは、同年度が中期目標期間の最終年度にあたり、運営費交付金債務残高全額を収益化したことによる。

## イ 一般勘定

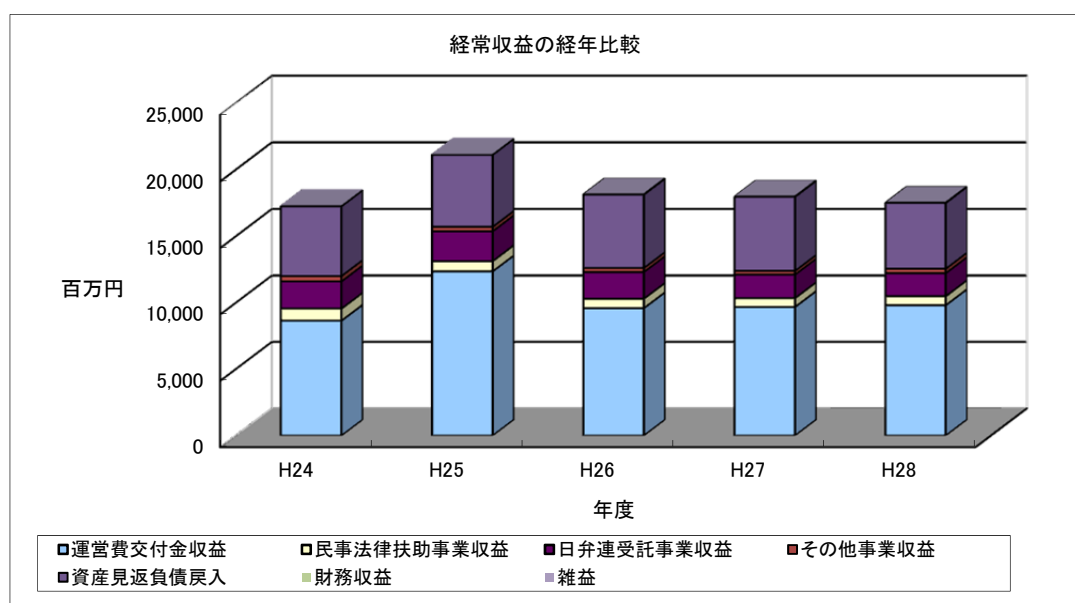
### 【経常費用】

平成 28 年度の経常費用は 17,513 百万円であり、前年度比 539 百万円減少 (3.0 %減) した。これは、貸倒損失 110 百万円増 (13.7%増) 等が増加要因である一方、貸倒引当金繰入額 713 百万円減 (15.1%減) が主な減少要因である。



### 【経常収益】

平成 28 年度の経常収益は 17,567 百万円であり、前年度比 472 百万円減少 (2.6 %減) した。これは、運営費交付金収益 133 百万円増 (1.4%増) 等が増加要因である一方、資産見返負債戻入 624 百万円減 (11.2%減) が主な減少要因である。

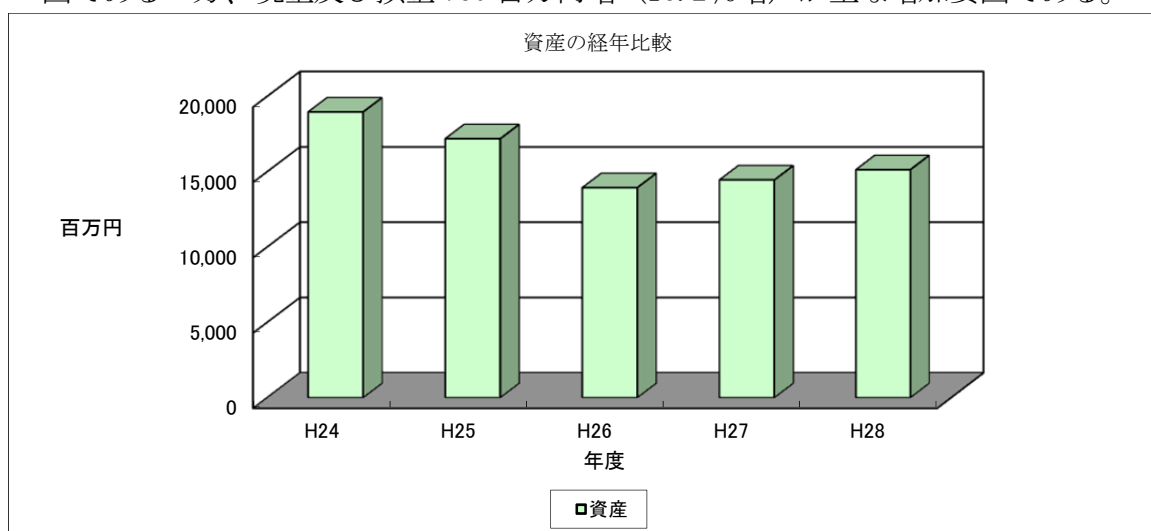


### 【当期総損益】

当期総損益は、53 百万円である。これは、経費の財源に充てるために収益計上した金額と、現実に要した経費の差額である。なお、当期から業務達成基準により運営費交付金を収益化している。

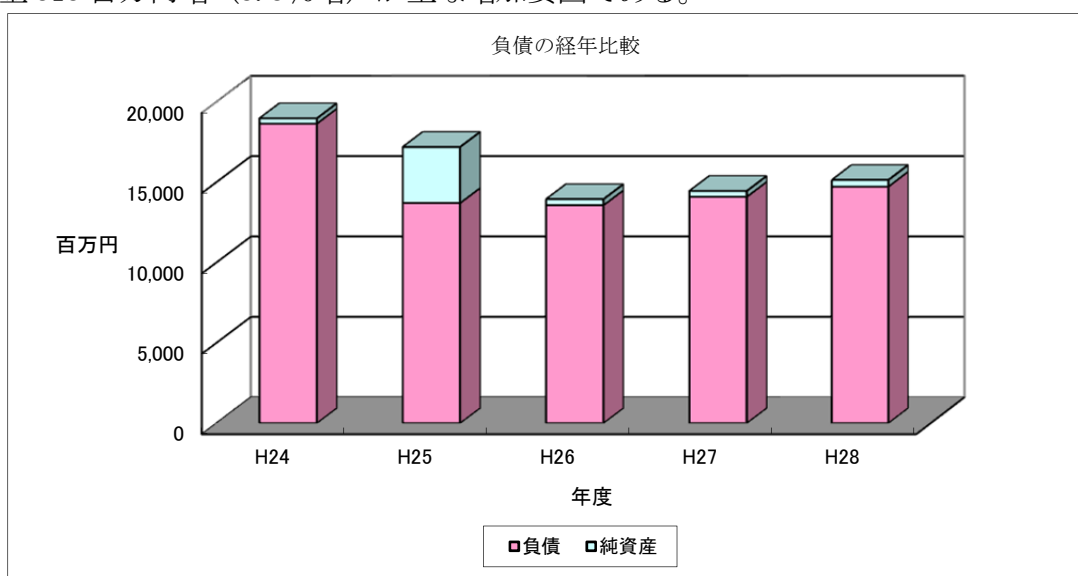
### 【資産】

平成 28 年度末現在の資産合計は 15,130 百万円であり、前年度末比 683 百万円増加（4.7%増）した。これは、ソフトウェア 121 百万円減（45.6%減）等が減少要因である一方、現金及び預金 760 百万円増（16.2%増）が主な増加要因である。



### 【負債】

平成 28 年度末現在の負債合計は 14,718 百万円であり、前年度末比 629 百万円増加（4.5%増）した。これは、運営費交付金債務 382 百万円増（54.7%増）、未払金 318 百万円増（8.8%増）が主な増加要因である。



【業務活動によるキャッシュ・フロー】

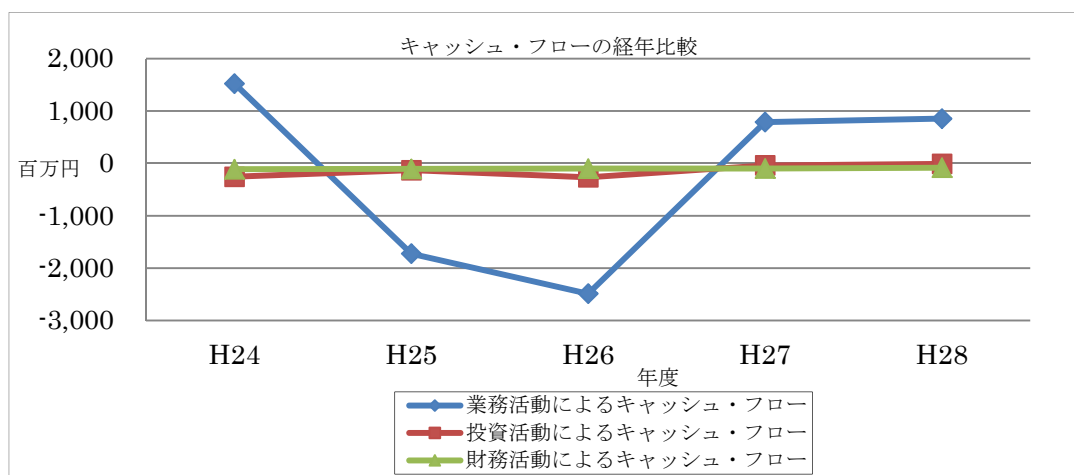
平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 853 百万円であり、前年度比 67 百万円増加 (8.5%増) した。これは、日弁連受託事業による収入 492 百万円減 (22.2%減) 等が減少要因である一方、民事法律扶助立替金の償還等による収入 587 百万円増 (5.5%増) が主な増加要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△10 百万円であり、前年度比 28 百万円増加 (73.2%増) した。これは、敷金・保証金の差入による支出 8 百万円増 (246.4%増) 等が減少要因である一方、無形固定資産の取得による支出 35 百万円減 (97.0%減) が主な増加要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△83 百万円であり、前年度比 15 百万円増加 (15.6%増) した。これは、リース債務の返済による支出が減少したことが原因である。



■主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
経常費用	17,376	18,069	18,322	18,052	17,513	
経常収益	17,360	21,225	18,199	18,039	17,567	
当期総損益	△16	3,156	△18	△13	53	(注)
資産	18,967	17,187	13,938	14,448	15,130	
負債	18,640	13,704	13,565	14,088	14,718	
利益剰余金又は繰越欠損金	△65	3,091	△18	△32	22	(注)
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,523	△1,723	△2,488	787	853	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△256	△130	△266	△38	△10	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△112	△106	△100	△98	△83	
資金期末残高	8,742	6,783	3,930	4,580	5,341	

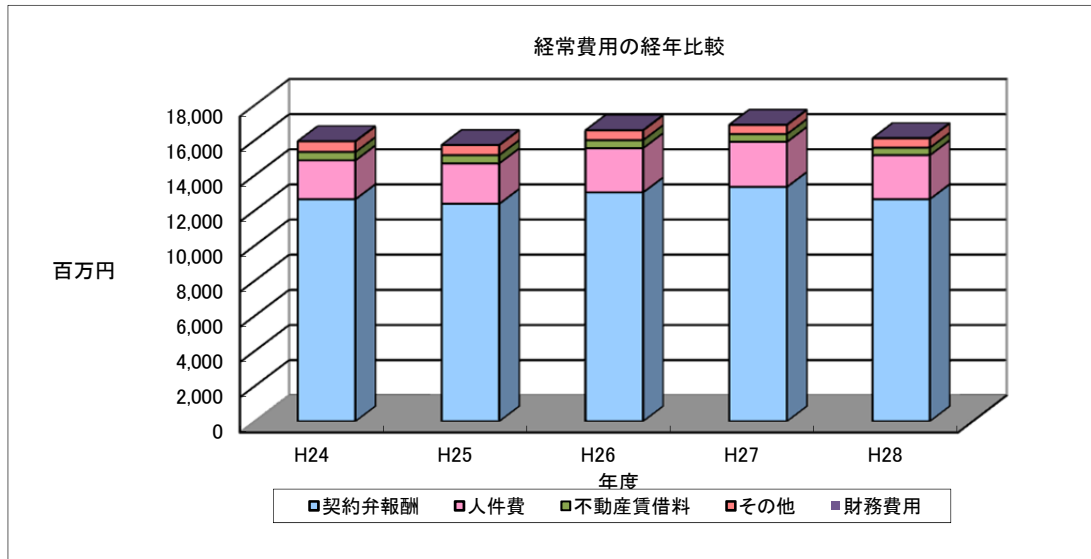


(注) 平成 25 年度の当期総利益及び利益剰余金が大きくなっているのは、同年度が中期目標期間の最終年度にあたり、運営費交付金債務残高全額を収益化したことによる。

## ウ 国選弁護士確保業務等勘定

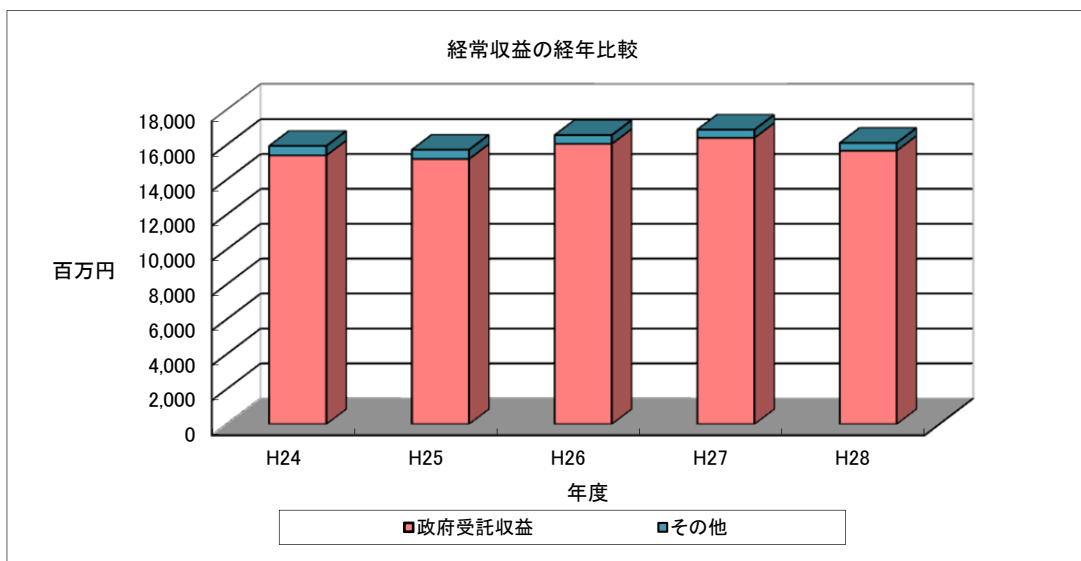
### 【経常費用】

平成 28 年度の経常費用は 16,117 百万円であり、前年度比 763 百万円減少（4.5%減）した。これは、契約弁護士報酬 696 百万円減（5.2%減）が主な減少要因である。



### 【経常収益】

平成 28 年度の経常収益は 16,116 百万円であり、前年度比 763 百万円減少（4.5%減）した。これは、政府受託収益 742 百万円減（4.5%減）が主な減少要因である。

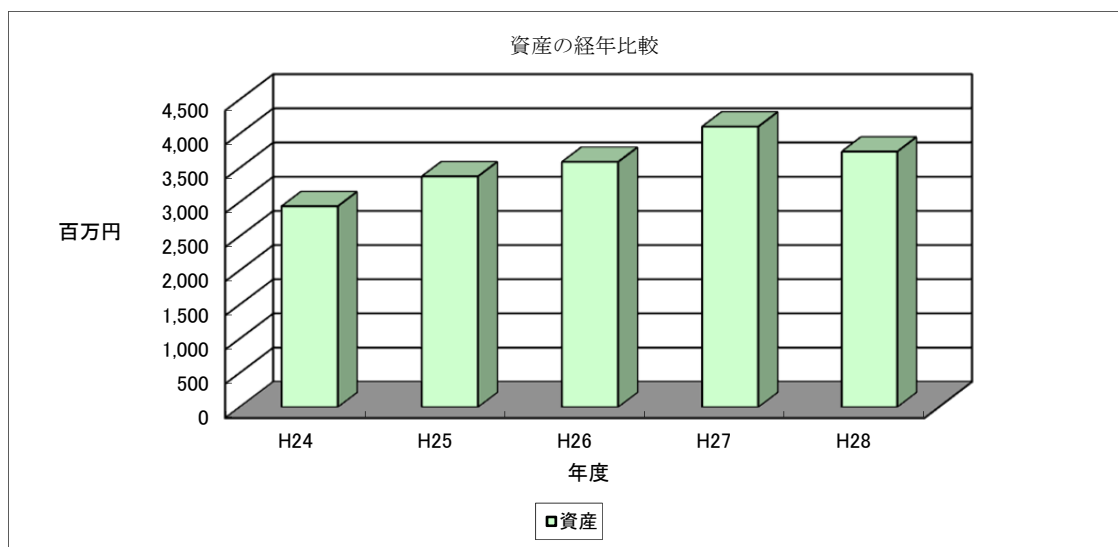


### 【当期総損益】

当期総損益は、△1百万円であり、ファイナンス・リース取引及び資産除去債務の影響額によるものである。

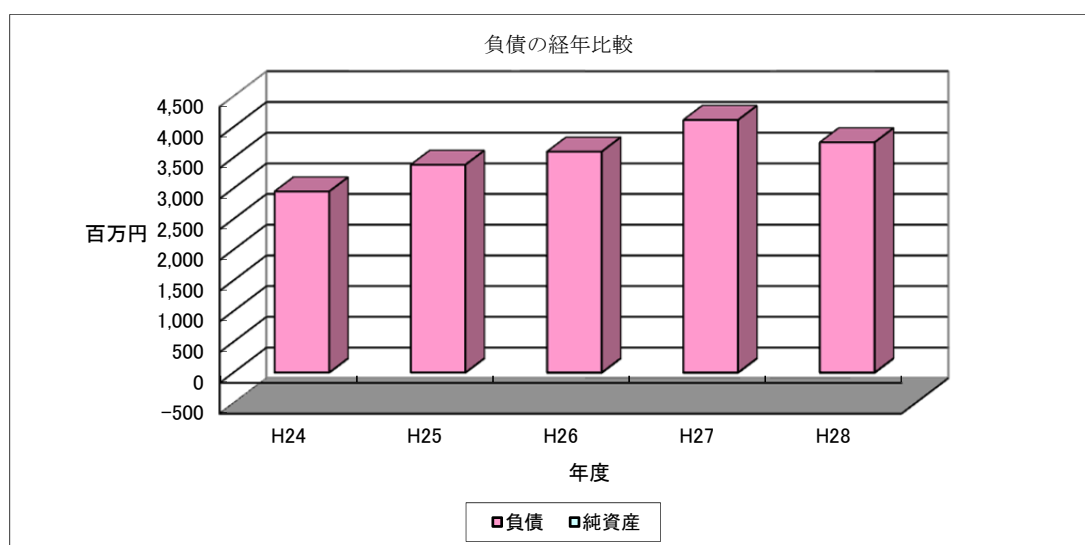
### 【資産】

平成28年度末現在の資産合計は3,738百万円であり、前年度末比366百万円減少(8.9%減)した。これは、現金及び預金268百万円減(9.1%減)が主な減少要因である。



### 【負債】

平成28年度末現在の負債合計は3,746百万円であり、前年度末比365百万円減少(8.9%減)した。これは、退職給付引当金100百万円増(13.0%増)等が増加要因である一方、未払金466百万円減(15.5%減)が主な減少要因である。



### 【業務活動によるキャッシュ・フロー】

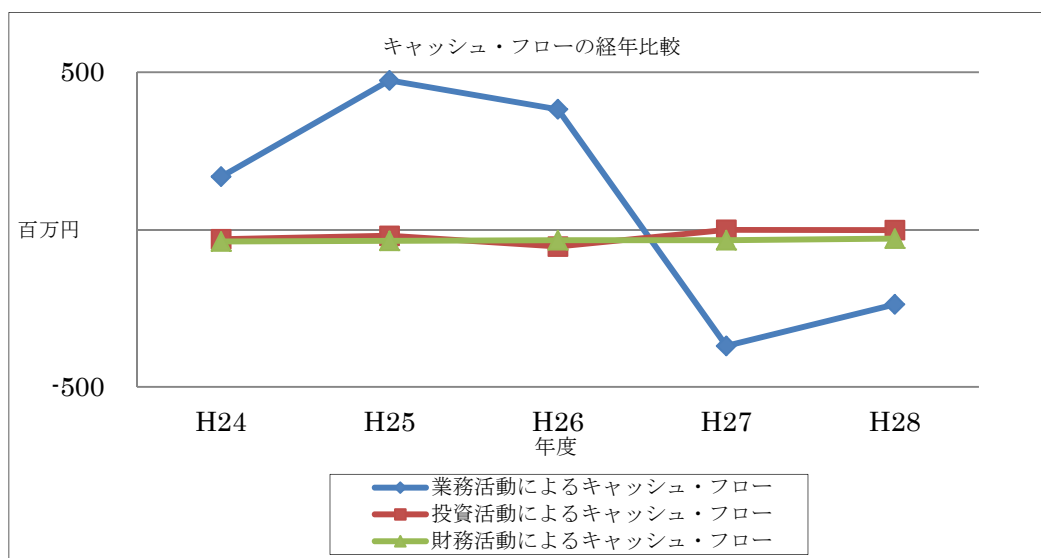
平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△238 百万円であり、前年度比 132 百万円増加（35.8%増）した。これは、政府受託収入 332 百万円減（2.1%減）が減少要因である一方、契約弁護士報酬の支出 463 百万円減（3.5%減）が主な増加要因である。

### 【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2 百万円であり、前年度とほぼ同額で推移している。

### 【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△29 百万円であり、前年度比 5 百万円増加（15.7%増）した。これは、リース債務の返済による支出が減少したことが原因である。



### ■主要な財務データの経年比較 (単位：百万円)

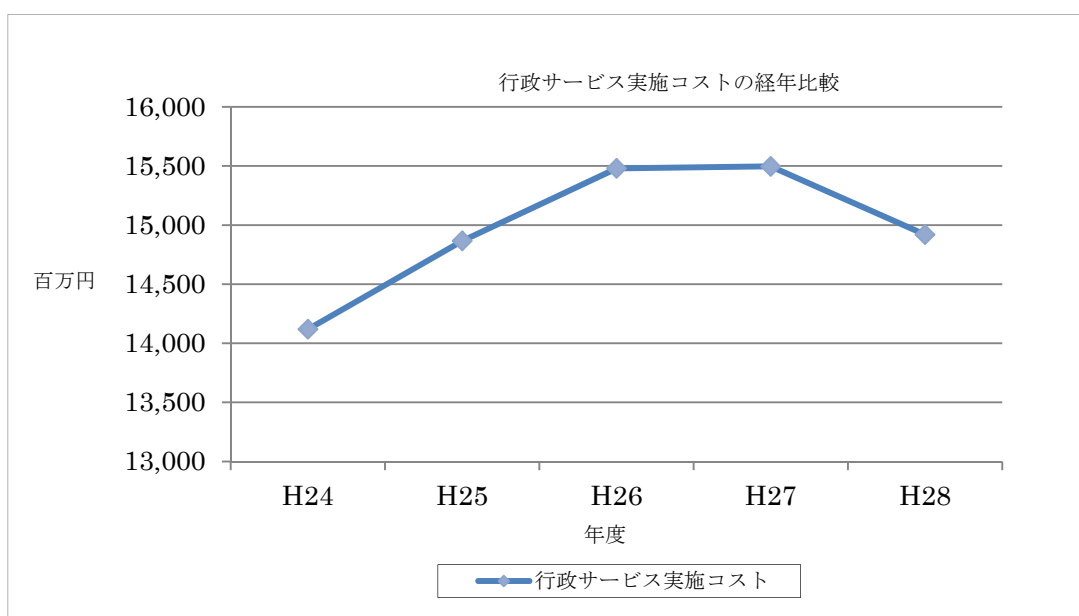
区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
経常費用	15,945	15,727	16,566	16,880	16,117
経常収益	15,943	15,727	16,564	16,879	16,116
当期総損益	△ 2	0	△ 1	△ 1	△ 1
資産	2,939	3,376	3,588	4,104	3,738
負債	2,945	3,381	3,595	4,111	3,746
利益剰余金又は繰越欠損金	△ 6	△ 6	△ 7	△ 8	△ 8
業務活動によるキャッシュ・フロー	168	474	382	△ 370	△ 238
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 31	△ 20	△ 54	△ 1	△ 2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 38	△ 36	△ 34	△ 34	△ 29
資金期末残高	2,628	3,046	3,340	2,934	2,666

② 事業損益、総資産の経年比較・分析（事業等のまとまりごとのセグメント情報）  
 平成 28 年度より事業等のまとまりごとのセグメント情報を適用したため、本年度は、経年比較を行うことができない。

③ 目的積立金の申請、取崩内容  
 該当なし

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析  
 ア 法人単位

平成 28 年度の行政サービス実施コストは 14,919 百万円であり、前年度比 577 百万円減少（3.7%減）した。これは、政府受託収益 742 百万円減（4.5%減）等が増加要因である一方、業務費 1,478 百万円減（5.0%減）が主な減少要因である。



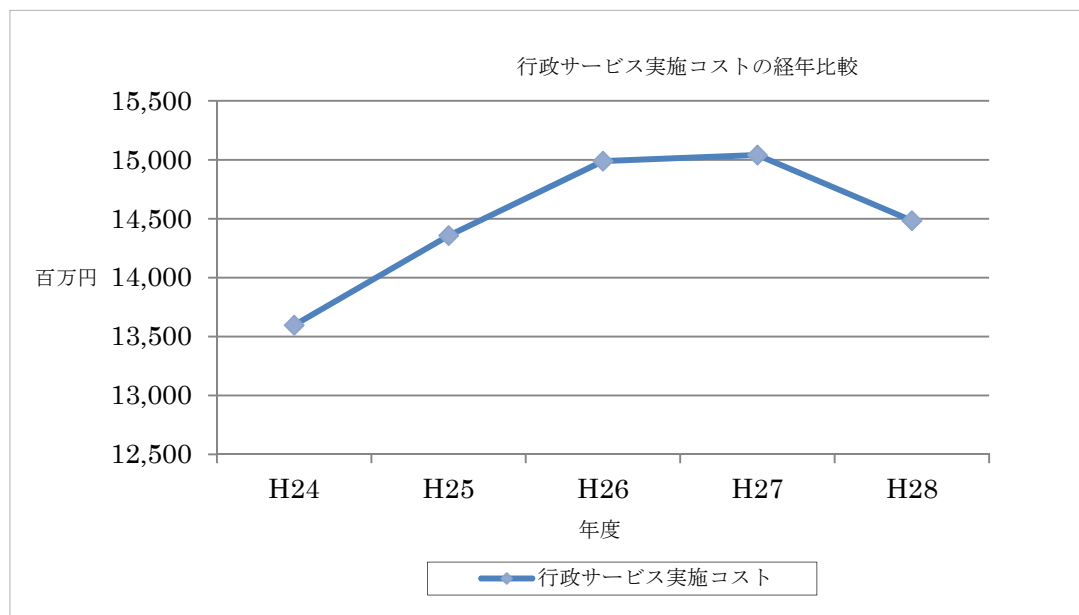
■行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
業務費用	13,918	14,629	15,243	15,274	14,717
うち損益計算書上の費用	32,813	33,296	34,408	34,484	33,202
うち自己収入	△ 18,894	△ 18,667	△ 19,164	△ 19,210	△ 18,485
引当外賞与見積額	20	49	16	9	5
引当外退職給付増加見積額	177	186	218	212	197
機会費用	2	2	1	0	0
行政サービス実施コスト	14,118	14,866	15,479	15,496	14,919

## イ 一般勘定

平成 28 年度の行政サービス実施コストは 14,483 百万円であり、前年度比 557 百万円減少 (3.7%減) した。これは、業務費 699 百万円減 (5.0%減) が主な減少要因である。



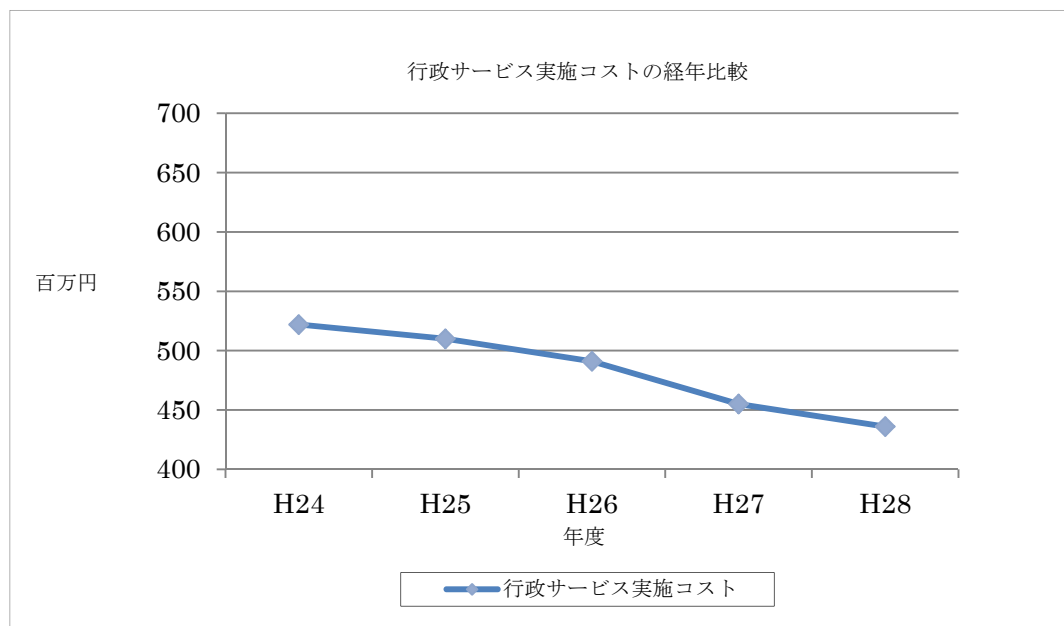
## ■行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
業務費用	13,409	14,130	14,761	14,826	14,287
うち損益計算書上の費用	16,868	17,569	17,842	17,605	17,085
うち自己収入	△ 3,459	△ 3,439	△ 3,080	△ 2,778	△ 2,797
引当外賞与見積額	20	49	16	9	5
引当外退職給付増加見積額	165	175	209	205	190
機会費用	2	2	1	0	0
行政サービス実施コスト	13,596	14,356	14,988	15,040	14,483

## ウ 国選弁護人確保業務等勘定

平成 28 年度の行政サービス実施コストは 436 百万円であり、前年度比 20 百万円減少（4.3%減）した。これは、政府受託収益 742 百万円減（4.5%減）等が増加要因である一方、業務費 780 百万円減（5.0%減）が主な減少要因である。



### ■行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
業務費用	510	499	482	448	429
うち損益計算書上の費用	15,945	15,727	16,566	16,880	16,117
うち自己収入	△ 15,435	△ 15,228	△ 16,084	△ 16,432	△ 15,688
引当外退職給付増加見積額	13	11	9	8	7
行政サービス実施コスト	522	510	491	455	436

### (2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし

## (3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	H24年度		H25年度		H26年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入						
前年度繰越金	-	3,659	-	3,331	-	456
運営費交付金	16,402	16,147	12,836	12,836	15,507	15,507
受託収入	17,645	17,465	18,080	17,446	18,593	18,079
補助金等収入	149	65	117	79	99	68
事業収入	11,636	10,853	11,954	10,663	11,592	10,737
事業外収入	72	130	2,293	2,345	82	76
支 出						
一般管理費	7,135	7,397	6,927	8,083	7,442	8,046
事業経費	21,125	17,914	20,273	17,666	19,838	17,815
受託経費（国選弁護人 確保業務等勘定）	15,445	15,405	15,686	15,200	16,429	16,066
受託経費（一般勘定）	2,200	2,060	2,394	2,246	2,164	2,012

区 分	H27年度		H28年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収 入					
前年度繰越金	-	778	-	819	(注1)
運営費交付金	15,206	15,206	15,117	15,117	
受託収入	18,476	17,230	18,382	17,411	
補助金等収入	67	69	51	69	(注2)
事業収入	11,116	10,958	10,920	11,469	
事業外収入	306	286	313	300	
支 出					(注3)
一般管理費	7,848	7,911	-	-	
事業経費	18,846	18,337	-	-	
受託経費（国選弁護人 確保業務等勘定）	16,110	15,458	-	-	
受託経費（一般勘定）	2,366	1,772	-	-	
支 出					(注3)
事業経費	-	-	32,519	32,319	
一般管理費	-	-	3,951	3,503	
人件費	-	-	8,312	7,911	

(注1) 前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分 698 百万円から事業外収入に充当することとされた 230 百万円を除いた 468 百万円及び政府出資金 351 百万円である。

(注2) 補助金等収入の予算額と決算額の差は、寄附金受入れの実績が多かったことなどによる。

(注3) 独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、平成 28 年度より、中期目標等に定められた一定の事業等のまとめりごとの区分に基づく予算を定めるとともに、支出の区分を見直したため、支出について、平成 27 年度までとの経年比較が困難となっている。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

支援センターにおいては、平成 28 年度における一般管理費（人件費、公租公課及び新規に追加・拡充された事業の執行に伴う一般管理費を除く。以下この項において同じ。）を、前年度比 3%削減する（効率化係数）ことを目標としている。これを踏まえ、平成 28 年度の一般管理費の予算額は、「効率化係数 3%」を織り込んだ 1,857,846 千円（前年度比 131,157 千円の削減）となった。この目標を達成するため、業務運営の効率化、経費削減を推進し、3%の効率加減が反映された前記予算額の範囲内での効率的な予算執行を徹底したところである。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：百万円)

区 分	前中期目標 期間終了年度		当中期目標期間							
	金額	比率	H26年度		H27年度		H28年度		H29年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	2,295	100%	1,881	81.96%	1,804	95.91%	1,759	94.68%	—	—

(注) 平成 28 年度の一般管理費の予算額は「効率化係数 3%」を織り込んだ 1,857,846 千円であったのに対し、経費の削減などを徹底した結果、同年度執行額は 1,759,006 千円となった（予算額に対する執行率は約 94.68%）。なお、平成 27 年度までは前年度の執行額に対する執行率を「比率」として表示している。



## 5 事業の説明

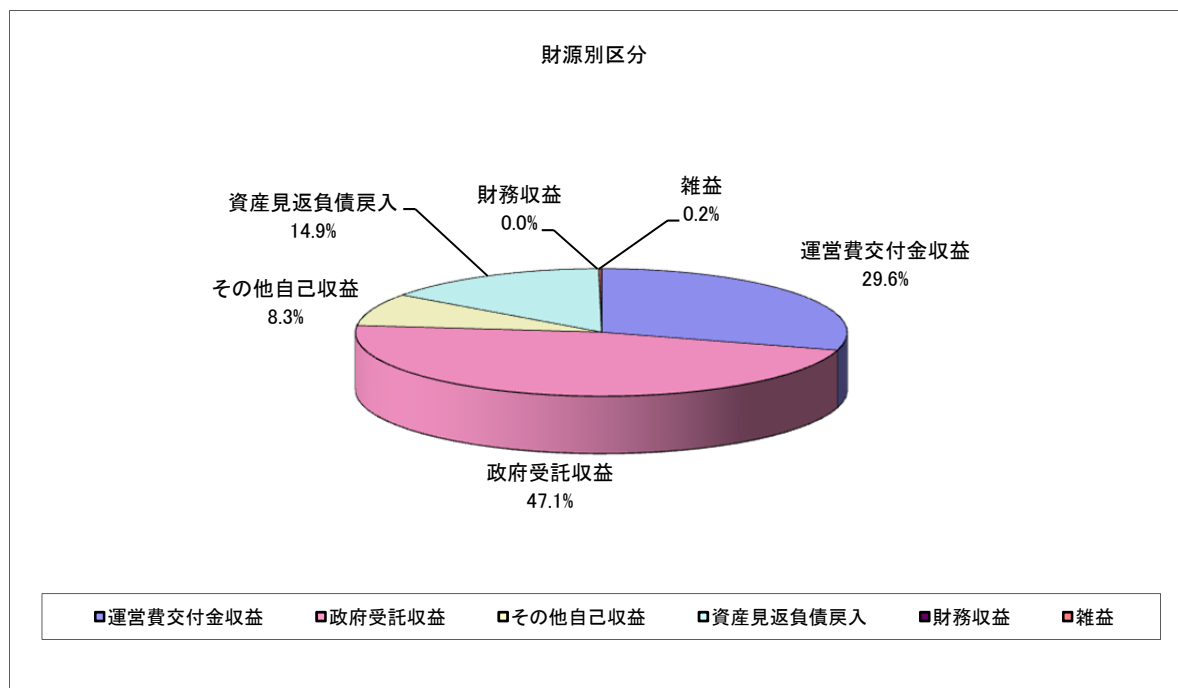
### (1) 財源の内訳

#### ① 内訳

平成 28 年度における経常収益は 33,254 百万円であり、その財源別区分及び各業務に対応する収益は、次のとおりである。

#### ■財源別区分

➤ 運営費交付金収益	: 9,830 百万円 (29.6%)
➤ 政府受託収益	: 15,673 百万円 (47.1%)
➤ 寄附金収益	: 69 百万円 (0.2%)
➤ 民事法律扶助事業収益	: 678 百万円 (2.0%)
➤ 有償受任事業収益	: 239 百万円 (0.7%)
➤ 日弁連受託事業収益	: 1,736 百万円 (5.2%)
➤ その他事業収益	: 25 百万円 (0.1%)
➤ 資産見返負債戻入	: 4,940 百万円 (14.9%)
➤ 財務収益	: 0 百万円 (0.0%)
➤ 雑益	: 65 百万円 (0.2%)
合計	: 33,254 百万円 (100.0%)



#### ■事業別区分

➤ 情報提供	914 百万円
運営費交付金収益	874 百万円 (95.7%)
その他事業収益	18 百万円 (2.0%)
資産見返負債戻入	21 百万円 (2.4%)

➤ <u>民事法律扶助</u>	9,805 百万円
運営費交付金収益	4,345 百万円 (44.3%)
民事法律扶助事業収益	678 百万円 (6.9%)
資産見返負債戻入	4,782 百万円 (48.8%)
➤ <u>国選弁護</u>	13,709 百万円
政府受託収益	13,709 百万円 (100.0%)
➤ <u>犯罪被害者支援</u>	451 百万円
運営費交付金収益	294 百万円 (65.1%)
政府受託収益	153 百万円 (33.9%)
資産見返負債戻入	5 百万円 (1.0%)
➤ <u>司法過疎対策</u>	1,995 百万円
運営費交付金収益	888 百万円 (44.5%)
政府受託収益	861 百万円 (43.2%)
有償受任事件収益	239 百万円 (12.0%)
資産見返負債戻入	7 百万円 (0.3%)
➤ <u>受託</u>	1,738 百万円
日弁連受託事業収益	1,736 百万円 (99.9%)
その他事業収益	2 百万円 (0.1%)

② 自己収入の明細

民事法律扶助業務及び司法過疎対策業務において、常勤弁護士が法律サービスを提供することにより、民事法律扶助事業収益 678 百万円及び有償受任事業収益 239 百万円の自己収入を得ている。また、一般の方々等からの寄附の受入れにより、寄附金収益 69 百万円の自己収入を得ている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

① 情報提供業務

利用者からの問合せに応じて、法制度に関する情報及び相談機関・団体（弁護士会、司法書士会及び地方公共団体等）の相談窓口等に関する情報を無料で提供する業務である。

その全国統一窓口であるコールセンター（愛称「法テラス・サポートダイヤル」）の運営については、業務開始当初から平成 22 年度までは外部業者に委託をしてきたが、平成 23 年度からは自主運営を開始した。事業の財源は、運営費交付金収益等である。

■情報提供業務に係る主な支出（コールセンター運営経費）（単位：百万円）

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	備考
オペレーター等人件費 (a)		317	323	320	290	(注)
(b)	(164)	(169)	(186)	(195)	(189)	
事務所賃料 (c)	29	29	30	33	34	

(注) コールセンターオペレーターの人件費(下段(b))のほかに、コールセンター所属職員の人件費の集計も平成25年度分から可能になったことから、それを含めた人件費を上段(a)に表示している。

平成28年度におけるコールセンターへの電話による問合せ件数は322,595件、メールによるものは27,004件であり、合計349,599件(前年度比9.8%増)であった。また、地方事務所への問合せ件数は、204,837件(同0.9%増)であった。

## ② 民事法律扶助業務

経済的にお困りの方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い(法律相談援助)、必要な場合には、民事裁判等手続に係る弁護士又は司法書士の費用の立替え等を行う(代理援助及び書類作成援助)業務である。

事業の財源は、費用立替制度を利用された方々からの償還金、民事法律扶助事業収益<sup>1</sup>、資産見返運営費交付金戻入<sup>2</sup>及び運営費交付金収益等となっている。

- 1 常勤弁護士が担当した民事法律扶助事件の対価(着手金、実費及び報酬金)として、その年度中に確定した額。
- 2 民事法律扶助立替金に係る貸倒引当金を計上するために、貸倒引当金繰入額に対応して計上される損益計算上の収益。  
この計上のために改めて運営費交付金が投入されるものではない。

### ■民事法律扶助業務に係る主な収入と支出 (単位：百万円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
民事法律扶助事業収益	904	765	707	665	678
法律相談援助費	1,651	1,718	1,831	1,872	1,931
貸倒引当金繰入額	4,581	4,917	4,800	4,724	4,011

### ■民事法律扶助立替金(破産更生債権等を含む)残高の推移 (単位：百万円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
民事法律扶助立替金	35,833	37,616	38,168	38,966	39,485

平成28年度の法律相談援助実施件数は298,220件(前年度比4.1%増)、代理援助開始決定件数は108,583件(同1.1%増)、書類作成援助開始決定件数は3,877件(同2.9%減)であった。

## ③ 震災法律援助業務

平成24年4月1日に東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律が施行されたことに伴い、翌2日より、全国の地方事務所にて、東日本大震災法律援助事業を開始した。

この事業は、震災発生時に災害救助法適用市町村(東京都を除く)に住所又は営業所等があった方を対象に、資力にかかわらず、震災に起因する紛争について対象手続をADRにも拡げて援助を行うものである。

平成28年度における震災法律相談援助実施件数は52,995件(前年度比2.9%減)、震災代理援助開始決定件数は471件(同77.8%減)、震災書類作成援助開始決定件数は31件(同27.9%減)であった。

平成 24 年 4 月 1 日より施行となった震災特例法による立替金は、当期首における残高が 197,164,394 円であったところ、当期中に新たに 31,012,442 円が発生し、24,939,253 円が被援助者より償還され、また 3,092,205 円が償還免除となった結果、当期末における残高は 200,145,378 円となっている。前述の民事法律扶助業務の実績には、この震災法律扶助業務の実績を含めて表示している。

#### ④ 国選弁護等関連業務

国からの委託を受け、i 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知並びに国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務、ii 国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の支払等並びに被害者参加人に対する旅費等の支給を行う業務である。

平成 28 年度は被疑者国選 66,579 件（前年度比 5.4%減）、被告人国選 56,388 件（同 5.2%減）、国選付添 3,427 件（同 7.3%減）の受理件数があった。

被害者参加人のための国選弁護制度における被害者参加弁護士の選定請求件数は、511 件（同 1.9%減）であった。

被害者参加旅費等支給制度における被害者参加旅費等の請求件数は、2,912 件（同 12.3%増）であった。

事業の財源は、政府受託収益等となっている。

#### ■国選弁護等関連業務に係る主な収入と支出 (単位：百万円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
政府受託収益	15,405	15,200	16,066	16,415	15,673
被疑者・被告人国選弁護人 及び国選付添人報酬	12,575	12,298	12,928	13,221	12,510
国選被害者参加弁護士報酬	72	76	88	106	118
被害者参加旅費	—	9	17	20	22

#### ⑤ 司法過疎対策業務

身近に法律家がない、あるいは法的サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のため、支援センターに勤務する弁護士（常勤弁護士）が常駐する「地域事務所」を設置するなどし、法的サービス全般の提供を行う業務である。

平成 28 年度末において、司法過疎対応地域事務所は 35 ヲ所となっている。

常勤弁護士の限られた労力を、司法過疎地域の利用者のニーズに応じてバランスよく法的サービス提供に用いるため、民事法律扶助事件、国選弁護事件及び有償事件を幅広く取り扱った。

地域事務所における受任事件数 2,438 件の内訳は、民事法律扶助事件 1,133 件、国選弁護・付添事件 557 件、日弁連委託援助事件 82 件、国選被害者参加事件 21 件

及び有償事件 645 件である。

事業の財源は、有償受任事業収益及び運営費交付金収益等となっている。

■ 司法過疎対策業務に係る主な収入

(単位：百万円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
有償受任事業収益	330	243	235	209	239

平成 28 年度の事業収益は平成 27 年度に比べて増加した。また、常勤弁護士には、支援センターと関係機関との連携によって高齢者等が抱える問題を総合的に解決するための「司法ソーシャルワーク」として、財務諸表にはその成果が直接表れにくい分野における活躍も期待されている。

⑥ 犯罪被害者支援業務

犯罪の被害に遭われた方やご家族の方などに対し、犯罪により被った損害や苦痛の回復・軽減を図り、その被害に関する刑事手続に適切に関与するための支援を行う業務である。

具体的には、法制度に関する情報の提供、犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携による相談窓口の案内・取次、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介、被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務、被害者参加旅費等支給制度に関する業務がある。

コールセンターでは、犯罪被害者支援専用の電話番号「犯罪被害者支援ダイヤル」を設け、犯罪被害者支援の知識・経験を有する担当者が、二次的被害を与えることがないように被害者等の心情に配慮しながら、情報提供を行っている。犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電件数は 12,014 件（前年度比 8.0%減）であった。

地方事務所における犯罪被害者等の対応件数は 13,825 件（同 3.3%増）、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介件数は 1,677 件（同 4.6%増）となった。

事業の財源は、運営費交付金収益及び政府受託収益等となっている。（政府受託収益を財源とするものについては、④ 国選弁護等関連業務にも説明を記載している。）

⑦ 受託業務

支援センターの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務であり、平成 19 年 4 月 1 日より公益財団法人中国残留孤児援護基金から「中国残留孤児援護基金委託援助業務」、同年 10 月 1 日より日本弁護士連合会から「日本弁護士連合会委託援助業務」を受託している。

【中国残留孤児援護基金委託援助業務】

本邦に永住帰国した中国残留邦人等は、本邦における生活の安定等のために戸籍訂正手続その他戸籍に関する手続を必要とし、戸籍確認訴訟の提起や戸籍に関する審判申立等が行われることになるが、このうち、身元判明者に対する弁護士

による法的援助業務を受託している。

平成 28 年度における援助申込み件数はなかったため、事業費の支出はなかった。

事業の財源は、公益財団法人中国残留孤児援護基金からの委託費となっている。

**【日本弁護士連合会委託援助業務】**

総合法律支援法が規定する支援センターによる民事法律扶助制度や国選弁護制度等でカバーされていない方を対象として、人権救済の観点から弁護士費用等の援助を行っている。

平成 28 年度の援助申込み総受理件数は 22,444 件(前年度比 128 件増、0.6%増)である。

事業費は、刑事被疑者弁護援助 837 百万円、少年保護事件付添援助 340 百万円、犯罪被害者法律援助 146 百万円、難民認定法律援助 53 百万円、外国人法律援助 102 百万円、子ども法律援助 33 百万円、精神障害者法律援助等 47 百万円、高齢者・障害者・ホームレス等に対する法律援助 67 百万円の合計 1,625 百万円である。

事業の財源は、日本弁護士連合会からの委託費（日弁連受託事業収益）となっている。

## 6 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	情報提供業務				民事法律扶助業務				国選弁護士等関連業務				犯罪被害者支援業務				司法過疎対策業務				受託業務				共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入																																
前年度繰越金	—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	819	819	(注9)	—	819	819	(注9)	—	819	819	(注9)
運営費交付金	970	911	△ 59		9,372	9,243	△ 129		—	—	—		325	296	△ 28		770	888	118	(注4)	—	—	—		3,680	3,778	98		15,117	15,117	—	
受託収入	—	—	—		—	—	—		13,874	13,709	△ 165		168	153	△ 15		1,060	861	△ 199	(注5)	2,315	1,738	△ 577	(注8)	965	950	△ 15		18,382	17,411	△ 971	
補助金等収入	—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		51	69	18	(注10)	51	69	18	(注10)
事業収入	—	18	18	(注1)	10,451	11,212	761		—	—	—		—	—	—		468	239	△ 230	(注6)	—	—	—		—	—	—		10,920	11,469	549	
事業外収入	—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		313	300	△ 12		313	300	△ 12	
計	970	929	△ 41		19,824	20,456	632		13,874	13,709	△ 165		493	449	△ 44		2,299	1,988	△ 311		2,315	1,738	△ 577		5,009	5,916	908		44,783	45,185	403	
支出																																
事業経費	341	328	△ 13		17,072	17,607	535		12,495	12,527	32		178	159	△ 19	(注3)	210	53	△ 157	(注7)	2,224	1,645	△ 579	(注8)	—	—	—		32,519	32,319	△ 201	
一般管理費	—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		3,951	3,503	△ 448	(注11)	3,951	3,503	△ 448	(注11)
人件費	629	603	△ 26		2,752	2,461	△ 291	(注2)	1,379	1,115	△ 265	(注2)	315	292	△ 23		2,089	1,630	△ 458	(注5)	92	92	—		1,057	1,720	662	(注2)	8,312	7,911	△ 401	
計	970	931	△ 39		19,824	20,068	245		13,874	13,641	△ 232		493	451	△ 42		2,299	1,683	△ 615		2,315	1,736	△ 579		5,009	5,223	214		44,783	43,733	△ 1,050	

(注1) 事業収入の予算額と決算額の差は、被災者相談専門家派遣業務のための岩手県からの収入があったことによる。

(注2) 人件費の予算額と決算額の差は、当初各事業部門に配分していた予算の一部を管理部門に再配分したことなどによる。

(注3) 事業経費の予算額と決算額の差は、被害者支援に係るコールセンター運営経費の支出実績が少なかったことなどによる。

(注4) 運営費交付金の予算額と決算額の差は、当年度中に執行状況を踏まえて各セグメントへの運営費交付金予算配分を見直したことによる。

(注5) 受託収入及び人件費の予算額と決算額の差は、常勤弁護士の採用数が少なかったことなどによる。

(注6) 事業収入の予算額と決算額の差は、常勤弁護士による有償受任事業の収益計上の実績が少なかったことなどによる。

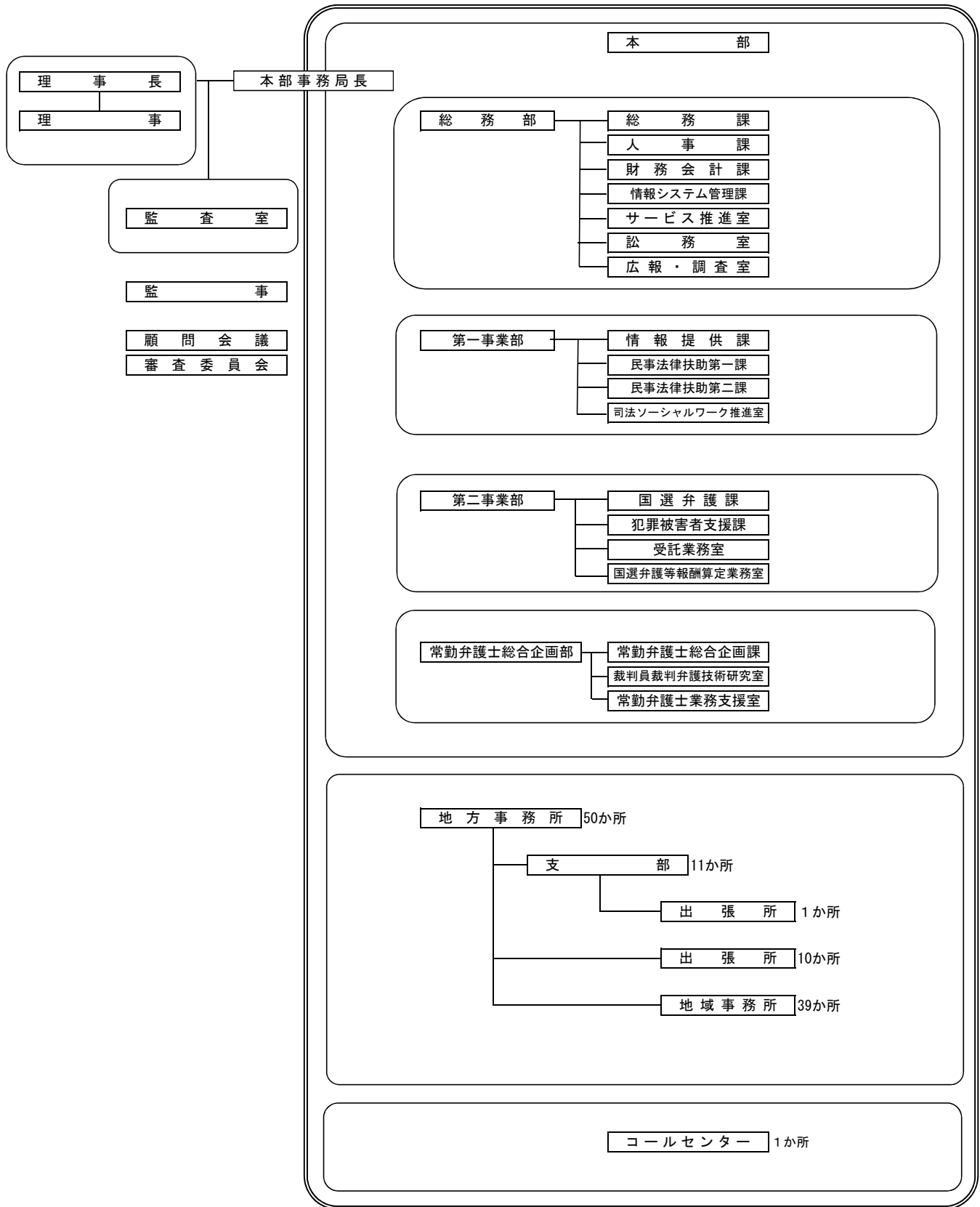
(注7) 事業経費の予算額と決算額の差は、常勤弁護士による事件処理経費の支出実績が少なかったことなどによる。

(注8) 受託収入及び事業経費の予算額と決算額の差は、日弁連委託援助の実績が少なかったことなどによる。

(注9) 前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分698百万円から事業外収入に充当することとされた230百万円を除いた468百万円及び政府出資金351百万円である。

(注10) 補助金等収入の予算額と決算額の差は、寄附金受入れの実績が多かったことなどによる。

(注11) 一般管理費の予算額と決算額の差は、調達内容及び方法の工夫により経費削減に努めたことなどによる。





## 日本司法支援センター（法テラス）全国事務所所在地等一覧

平成29年3月31日現在

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
本部	164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F	0503383-5333	03-5334-7090
裁判員裁判弁護士技術研究室	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル6F	0503383-0062	03-3353-7057
常勤弁護士業務支援室	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル6F	0503383-0062	03-3353-7057
東京地方事務所	160-0023	新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F	0503383-5300	03-6911-0150
霞が関分室	100-0013	千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館3F	0503383-5330	03-3502-6856
上野出張所	110-0005	台東区上野2-7-13 JTB・損保ジャパン日本興亜上野共同ビル6F	0503383-5320	03-3835-2369
池袋出張所	170-0013	豊島区東池袋1-35-3 池袋センタービル6F	0503383-5321	03-3590-3334
多摩支部	190-0012	立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル5F	0503383-5327	042-527-3051
多摩支部八王子出張所	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0503383-5310	042-656-3201
神奈川県地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0503383-5360	045-662-9356
川崎支部	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F	0503383-5366	044-246-0406
小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0503383-5370	0465-24-7402
埼玉地方事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0503383-5375	048-838-7230
川越支部	350-1123	川越市脇田本町10-10 KJビル3F	0503383-5377	049-242-5321
熊谷地域事務所	360-0037	熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	0503383-5380	048-522-8260
秩父地域事務所	368-0041	秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F	0503383-0023	0494-25-1962
千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2F	0503383-5381	043-225-9206
松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0503383-5388	047-366-6575
茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0503383-5390	029-231-1731
下妻地域事務所	304-0063	下妻市小野子町1-66 JA常総ひかり県西会館1F	0503383-5393	0296-44-8461
牛久地域事務所	300-1234	牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4F	0503383-0511	029-873-6946
栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F	0503383-5395	028-622-0987
群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5F	0503383-5399	027-232-9727
静岡地方事務所	420-0853	静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル2F	0503383-5400	054-251-3677
沼津支部	410-0833	沼津市三園町1-11	0503383-5405	055-931-0320
浜松支部	430-0929	浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0503383-5410	053-451-1722
下田地域事務所	415-0035	下田市東本郷1-1-10 パールビル3F	0503383-0024	0558-27-1167
山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 IRIXビル1・2F	0503383-5411	055-232-7540
長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F	0503383-5415	026-226-7675
松本地域事務所	390-0873	長野県松本市丸の内8-3 丸の内ビル3F	0503383-5417	0263-36-3351
新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0503383-5420	025-225-6171
佐渡地域事務所	952-1314	佐渡市河原田本町394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F	0503383-5422	0259-52-2675
大阪地方事務所	530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0503383-5425	06-6367-1156
堺出張所	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-20 三共堺東ビル6F	0503383-5430	072-232-8547
京都地方事務所	604-8005	京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館9F	0503383-5433	075-231-4355
福知山地域事務所	620-0054	福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F	0503383-0519	0773-23-6374
兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワービル13F	0503383-5440	078-362-2698
阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0503383-5445	06-6411-2010
姫路支部	670-0947	姫路市北条1-408-5 光栄産業棟第2ビル	0503383-5448	079-284-2308
奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0503383-5450	0742-24-3213
南和地域事務所	638-0821	吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4F	0503383-0025	0747-52-9179
滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F	0503383-5454	077-521-9122
和歌山地方事務所	640-8155	和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6F	0503383-5457	073-425-9201
愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F	0503383-5460	052-241-1065
三河支部	444-8515	岡崎市十王町2-9 岡崎市役所西庁舎1F(南棟)	0503383-5465	0564-22-5308
三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル	0503383-5470	059-222-5096
岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0503383-5471	058-262-0902
可児地域事務所	509-0214	可児市広見5-152 サン・ノーブルレレッジ・ヒロミ1F	0503383-0005	0574-61-2940
中津川地域事務所	508-0037	中津川市えびす町7-30 イシックス駅前ビル1F	0503383-0068	0573-66-5551
福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 三井生命福井ビル2F	0503383-5475	0776-22-0354
石川地方事務所	920-0937	金沢市丸の内7-36	0503383-5477	076-263-7065
富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0503383-5480	076-493-9450
魚津地域事務所	937-0067	魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F	0503383-0030	0765-22-2594
広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1F	0503383-5485	082-224-0023
山口地方事務所	753-0072	山口市大手町9-11 山口県自治会館5F	0503383-5490	083-932-8141
岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0503383-5491	086-234-8413
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0503383-5495	0857-20-2298
倉吉地域事務所	682-0023	倉吉市山根572 サンク・ピエビル202号室	0503383-5497	0858-26-6019

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
島根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0503383-5500	0852-23-7802
浜田地域事務所	697-0022	浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F	0503383-0026	0855-22-1560
西郷地域事務所	685-0015	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F	0503383-5326	08512-2-4750
福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0503383-5501	092-722-3501
北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0503383-5506	093-511-1571
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0503383-5510	0952-28-7202
長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0503383-5515	095-824-6688
佐世保地域事務所	857-0806	佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402号室	0503383-5516	0956-25-5340
壱岐地域事務所	811-5135	壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦174 吉田ビル3F	0503383-5517	0920-47-3585
五島地域事務所	853-0018	五島市池田町2-20	0503383-0516	0959-72-5968
対馬地域事務所	817-0013	対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F	0503383-0517	092-052-5032
平戸地域事務所	859-5114	平戸市築地町510	0503383-0468	0950-23-8286
雲仙地域事務所	854-0514	雲仙市小浜町北本町14番地 雲仙市小浜総合支所3F	0503383-5324	0957-74-3185
大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7	0503383-5520	097-532-6673
熊本地方事務所	860-0844	熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3F	0503383-5522	096-352-6350
高森地域事務所	869-1602	阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F	0503383-0469	0967-62-0861
鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル6F	0503383-5525	099-223-6146
鹿屋地域事務所	893-0009	鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F	0503383-5527	0994-44-6922
指宿地域事務所	891-0402	指宿市十町912-7	0503383-0027	0993-24-2657
奄美地域事務所	894-0006	奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F	0503383-0028	0997-53-5076
徳之島地域事務所	891-7101	大島郡徳之島町亀津553-1 徳之島合同庁舎2F	0503381-3471	0997-82-3261
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0503383-5530	0985-27-2876
延岡地域事務所	882-0043	延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F	0503383-0520	0982-33-0551
沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F	0503383-5533	098-855-3220
宮古島地域事務所	906-0012	宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F	0503383-0201	0980-72-6552
宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F	0503383-5535	022-263-4558
南三陸出張所	986-0725	本吉郡南三陸町志津川字沼田56	0503383-0210	0226-47-1071
山元出張所	989-2203	亶理郡山元町浅生原字日向13-1	0503383-0213	0223-33-8037
東松島出張所	981-0503	東松島市矢本字大溜1-1	0503383-0009	0225-84-3024
福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0503383-5540	024-535-2939
会津若松地域事務所	965-0871	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F	0503383-0521	0242-24-3903
二本松出張所	964-0917	二本松市本町1-60-2	0503381-3803	0243-62-0251
ふたば出張所	979-0407	双葉郡広野町広洋台1-1-89	0503381-3805	0240-28-0061
山形地方事務所	990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0503383-5544	023-633-0180
岩手地方事務所	020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0503383-5546	019-652-5516
宮古地域事務所	027-0076	宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F	0503383-0518	0193-64-3519
大槌出張所	028-1115	上閉伊郡大槌町上町1-3	0503383-1350	0193-41-1536
気仙出張所	022-0003	大船渡市盛町字津野沢9-5	0503383-1402	0192-26-4855
秋田地方事務所	010-0001	秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F	0503383-5550	018-825-1211
鹿角地域事務所	018-5201	鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F	0503383-1416	0186-30-1320
青森地方事務所	030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0503383-5552	017-773-5021
八戸地域事務所	031-0086	八戸市大字八日町36 八戸第1ビル3F	0503383-0466	0178-22-5841
むつ地域事務所	035-0073	むつ市中央1-5-1	0503383-0067	0175-22-3695
鱒ヶ沢地域事務所	038-2761	西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鱒ヶ沢町総合保健福祉センター内	0503383-8369	0173-82-1525
札幌地方事務所	060-0061	札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F	0503383-5555	011-219-3818
函館地方事務所	040-0063	函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F	0503383-5560	0138-26-3520
江差地域事務所	043-0034	檜山郡江差町字中歌町199-5	0503383-5563	0139-52-5039
八雲地域事務所	049-3106	二海郡八雲町富士見町21-1	0503383-8366	0137-63-4633
旭川地方事務所	070-0033	旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F	0503383-5566	0166-25-2066
釧路地方事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0503383-5567	0154-42-0168
香川地方事務所	760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0503383-5570	087-851-3023
徳島地方事務所	770-0834	徳島市元町1-24 アミコビル3F	0503383-5575	088-655-2777
高知地方事務所	780-0870	高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0503383-5577	088-873-3023
須崎地域事務所	785-0003	須崎市新町2-3-26	0503383-5579	0889-42-2001
安芸地域事務所	784-0003	安芸市久世町9-20 すまいるあき4F	0503383-0029	0887-34-8532
中村地域事務所	787-0014	四万十市駅前町13-15 アメニティオフィスビル1F	0503383-0467	0880-35-5488
愛媛地方事務所	790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F	0503383-5580	089-932-0213